

「避難計画は絵に描いた餅」 志賀原発差し止め判決の元裁判長の警句

能登半島地震で電源設備の一部が使えなくなるなどのトラブルが相次いだ北陸電力志賀原発（石川県志賀町）は、かつて金沢地裁から 2 号機の運転差し止め判決を受けました。当時、裁判長を務めていた井戸謙一弁護士は、今回の地震で原発の避難計画が「絵に描いた餅」であることが明確になったと指摘しています。

——今回の地震をどう見えていますか。

「2006 年に私が志賀原発 2 号機の運転差し止め判決を出した時、いちばん問題になっていたのは、内陸の『邑知湯（おうちがた）断層帯』でした。（今回の地震が起きた断層が広がるとみられる）海域は三つの断層が把握されていたけれども、いずれも数キロでほとんど問題になっていなかった。それが、07 年に能登半島地震が起きて海底調査が本格化し、10 年ごろに能登半島の北側に（より長い）断層があるとわかってきました」

「今回、言われている 150 キロにわたって断層が動くなんて、北陸電も想定していなかったし、そんなことを言う学者もほとんどいなかったんじゃないでしょうか」

原発は「必要悪」と思っていたが…

——志賀原発 2 号機の再稼働に向けた審査では、能登半島北側の断層が連動する長さは 96 キロと北陸電は想定しています。

「海底の活断層は、音波探査などをしてはいますが、陸地以上に難しいのだと思います」

「地震による揺れを予測する『強震動地震学』の進歩のためには、過去の地震の詳細なデータが必須ですが、日本で詳細なデータが取られるようになったのは、阪神・淡路大震災（1995 年）以降です。20 年ちょっとのデータだけで将来の地震が正確に予測できるはずがありません」

——日本で原発を動かすことをどう考えますか。

「これだけの地震多発地帯で原発を動かしているのは、世界でも日本だけではないでしょうか。『原発はほかの国もやっている』と言われるかもしれないけど、ほかの国がやっても、日本だけは原発はやっちゃいかんと私は思います」

——金沢地裁で志賀原発 2 号機の運転を差し止める判決を出した時から、そうした懸念があったのでしょうか。

「判決を出した当時は、原発がないと日本の電力供給はまかなえないと思っていました。『必要悪』として受け入れざるを得ない。ただ、やるのであれば安全性を高めてください、というのが判決の趣旨でした」

「ですが、東京電力福島第一原発事故後、原発がなくても電力は足りた。経済的にも再生可能エネルギーのほうが安くなった。原発を使えば、当面の電力会社の利益にはなるかもしれないけど、長い目で見たら経済的にも不合理で、それだけリスクを冒してまでやらなければいけないのか、と今では思います」

壊れた家では被曝防げぬ

——今回の地震で能登半島は各地で道路が寸断され、孤立集落が多発。放射線量を測るモニタリングポストの欠測も相次ぎました。

「今回、避難計画が『絵に描いた餅』だということが非常によくわかったと思うんですよ。あれだけ道路が寸断され、土砂崩れがあって。そもそも救助隊が入れないのに、どう住民を逃がすのかという話です」

「福島第一原発の事故後は（放射性物質の広がり予測するシステム）SPEEDIを使わず、住民の避難はモニタリングポストの実測値で判断することになったのに、今回は原発の北側で機能しなくなった。また、今の避難計画は5キロ以遠は自宅待機が基本。屋内は被曝（ひばく）を軽減できるからですが、地震で屋根や壁が壊れた建物では被曝を防ぐことができません」聞き手・福地慶太郎（「朝日新聞デジタル」2024年1月16日 16時30分）



井戸謙一さん=2011年5月、滋賀県彦根市

北陸電力志賀原発とは		
	1号機	2号機
電気出力	54万kW	135.8万kW
炉型	沸騰水型炉 (BWR)	改良型沸騰水型炉 (ABWR)
運転開始	1993年	2006年
審査状況	未申請	審査中

1999年	1号機で核分裂反応を抑える「制御棒」が抜ける事故が発生。約15分間、核分裂が連鎖的に続く「臨界」状態になったが、北陸電力は隠蔽
2006	金沢地裁が2号機の運転差し止めを命じる判決（判決は二審で覆り、最高裁で確定）
2007	1999年の1号機の臨界事故の隠蔽が発覚
2014	北陸電が原子力規制委員会に2号機の審査を申請
2016	規制委の有識者会合が、敷地内の断層について「活断層と解釈するのが合理的」と評価
2023	「活断層ではない」とする北陸電の主張を規制委が認める

北陸電力志賀原発とは（「朝日新聞デジタル」2024年1月10日 19時03分）